

目黒区から変えていく！親子が当たり前に見える社会へ



竹村 ゆうい 議員

<区長退職金>

世田谷区長は区長退職金を廃止した。区長退職金廃止への考えを伺う。

区長 本区だけ退職金制度を廃止することは、今後の人材確保の観点からマイナス影響も考えられる。現時点では、制度を終わ

らせることや変更することは考えていない。

<区長選・区議選の同日実施>

区長初当選時の公約に「区長と区議会の選挙を統一」とあった。3期目最終年を迎えた区長の現在の考えを伺う。

区長 残りの任期を、引き続き喫緊の課

題に全力で取り組み、使命を果たしていく。今後も執行機関間で連携を図り、選挙費用の縮減に努力していく。

<親子の面会交流と養育費>

毎年23万組の夫婦が離婚し、6割に未成年の子がいる。民法766条が改正され面会交流や養育費の取決めが明文化されたが、取決め約55パーセント、実施率30パーセント未満。夫婦の別れが親子の別れであってはならない。子どもの最善の利益を考え、他自治体以上の公的支援・相談体制の整備を求める。先進自治体である兵庫県明石市を参考にして早急に進

選挙権拡大への対応、民泊ビジネス対応、大学との連携を



自由民主党目黒区議団 飯田 倫子 議員

<公職選挙法改正への対応>

(1)18歳以上が有権者となった。教育委員会は、違反行為について高校と連携し、保護者にも周知を図る教育をすべきだが、いかがか。(2)選挙権は得ても、違反行為は成人同様に処罰対象となる。インターネット使用の違反行為などについて、選挙管理委員会から生徒への指導が必要だが、対応を伺う。

教育長 (1)都通知には、学校の方針を保護者・PTA等に十分説明し共有するこ

とが示されている。教育委員会は、学校と情報共有を図り、主権者としての政治的教養・活動等について、適切な対応に努めていく。

選挙管理委員会事務局長 (2)高校の出勤授業で、選挙の知識や重要性のほか、インターネット選挙運動の内容とその規制などについて説明している。

<民泊(※)ビジネス対応>

(1)訪日外国人増加で、都、大阪府、大田区では、旅館業法規制を緩めた「国家戦

略特別区域外国人滞在施設経営事業」の認定を受けた。インターネット上にも仲介サイトが出回っており、区民も収益を見込んで安易にネット登録し、トラブルに巻き込まれることが危惧される。この規制緩和をどのように周知するか。(2)規制緩和に関する本区の方針を、関連団体・区民に早めに周知せよ。

区長 (1)区では「国家戦略特別区域」の認定申請をしていないため、区内での、いわゆる民泊事業は旅館業法に抵触する恐れがある。こういうことについて、様々な機会を通じて区民に知らせるとともに、関係機関と連携しながら監視・指導に努めていく。(2)民泊は、ごみや騒音の懸念など様々な問題が予想されることから、今のところ「国家戦略特別区域」の申請予定はない。区の考え方については、ホー

将来を見据えた視点で、課題解決に当たれ



公明党目黒区議団 関 けんいち 議員

<チーム学校>

「世界一忙しい教員」と言われる日本の教員が多様な問題に対処するため、文部科学省で検討を進める対策「チーム学校」(※)に照らし状況を伺う。(1)スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは現体制で十分か。(2)「授業」授業の計画・準備」に教員が直行し、他スタッフが授業以外を受け持てたら、望ましい

教育はできるか。

教育長 (1)スクールカウンセラーは、学校の規模・課題に応じ全区立小中学校に派遣し、適切に対応している。スクールソーシャルワーカーは、学校、保護者の求めに応じて派遣し、関係者等と連携を図っている。現体制で十分か、相談業務等の実態把握をするなどの確な対応に努める。(2)チーム学校の在り方と改善

策をまとめた中間報告を踏まえ、望ましい教育を展開するよう検討する。

<空き家・空き部屋の利活用>

(1)空き家実態調査は、具体的にいつからどう進めるのか。(2)空き家所有者に対し、目黒区に物件を貸すメリットを策定し、価値的な運用となるよう図るべきだが、所見を伺う。

区長 (1)対象を戸建て住宅とした上で、なるべく早い時期に実施したい。(2)有効な対策を講じるためには、課題抽出、利活用のニーズ等を明らかにする必要がある。実態を把握した上で、様々な視点から検討を行っていく。

<自転車走行空間の整備>

自転車ネットワークが最後発の目黒区

に行い、施策効果の向上につなげていく。

<目黒の魅力で税外収入確保>

(1)様々な着眼点で歳入を高めていく時代である。ふるさと納税(寄付金)を高める目的で、全国に向けて目黒区の魅力情報を発信せよ。(2)クラウドファンディング(※2)を活用した歳入確保事業で税外収入を確保し、全国に目黒の魅力をPRせよ。

区長 (1)目黒区を好きになり、区の施策に賛同し寄付をしていただけるよう、ホームページの充実、寄付メニューの多様化を含め総合的な検討を進める。(2)クラウドファンディングは、税外収入の確保、自治体の魅力発信の研究すべき手法と考えている。それぞれの手法には課題もあり、今後さらに検討を進め整理していく。

<仕事と介護の両立支援>

(1)政府の新たな重要政策「介護離職ゼロ」に向けた取組みと連携し、仕事と介護の両立への支援環境づくりに取り組め。(2)介護休業法や介護休業給付制度の周知活動を支援せよ。**区長** (1)国の考え方と動向、他自治体の動きを考慮し、区の課題を明確にする必要がある。国・都との役割分担を踏まえながら、事業者側の取組みを支援していく。(2)区内関連団体との会合等で、国の施策などの情報提供・周知を適時適切

めていただきたい。

区長 別居や離婚後の面会交流、養育費の取決めに対する公的な支援・相談体制の整備は、子どもの権利を守る観点からも重要な課題である。目黒区では、乳幼児の面会交流に「ほ・ねとひろば」を使うことができ、面会交流や養育に関しては、子どもの権利擁護委員である弁護士に相談ができるなど、一部取組みは行っている。法改正の趣旨を踏まえると、より具体的な方策が期待される状況にあるため、他自治体の状況を参考に、支援体制を含めて検討していく。

ムページ等により、適時・適切に区民や不動産関係者などに周知を図っていく。

<大学との連携>

区内には有名大学があるが、金沢市のように連携が生かされていない。区の長期的目標を立て、大学の力をもっと活用せよ。

区長 行政課題解決のためには、多様な活動主体との連携が必要である。特に大学は、地域の貴重な人的・知的資源であり、すでに協力を得ている大学もある。今後も、大学・区それぞれの特性を生かしながら、様々な分野で連携協力し、区民福祉の向上に努めていく。

【用語解説】

※民泊：個人が住宅の空室などを用いて有料で宿泊を提供するサービスのこと。

の姿勢を問う。(1)他区は着々と整備に向かうが、これをどう受け止めているか。(2)先行する港区の課題は監視庁との折り合いがつかないことだと言われた。目黒区ではどう対応するのか。

区長 (1)自転車走行空間整備に係る計画の策定を予定通り行っている。今後は計画に基づいて、自転車ネットワークの形成を着実に進めていく。(2)計画策定段階で、警察などと十分な議論を重ね調整を行っていく。

【用語解説】

※チーム学校：教員の多忙感を解消することを目的に、公立小中学校に外部の専門家らを登用し、複雑化する課題の一つのチームとして対応すること。文部科学省の中央教育審議会の部会で示された構想。

<新たな自治体交流>

加賀百万石の藩主前田家が、金沢市と目黒区駒場の地を繰り返し転居してきた歴史的背景を生かして、新たな自治体交流に取り組め。

区長 自治体交流は「縁」が大切な要素。旧前田家本邸の一つの「縁」として、金沢市から友好交流の意向が寄せられており、10月に職員を派遣し、調査を始めたところである。今後は、芸術・文化を中心に、交流の可能性について検討していきたい。

【用語解説】

※1 問題空き家：倒壊の危険性や治安悪化の恐れがある管理されていない放置空き家。
※2 クラウドファンディング：不特定多数の人がインターネット経由で他の人や組織に財源の提供や協力を行うこと。

最近の委員会の主な議題(平成27年10月～12月)

常任委員会	・個人番号等を記載した住民票の写しの誤交付 ・平成27年度めぐろふれあいフェスティバル(障害者週間記念事業)の開催 ・めぐろふれあいフェスティバルdeスポーツの開催
企画総務委員会	・上目黒一丁目地区プロジェクトのまちづくり計画書 ・区有財産売買契約 ・公益通報者保護制度による通報の受理及び調査結果 ・事故処理結果 ・行政不服審査法改正に伴う審理体制の整備 ・平成26年度男女平等・共同参画の推進に関する年次報告(概要) ・契約報告(5件)
10月27日(火曜日)から10月29日(木曜日)	・【視察：石川県金沢市、石川県白山市】
11月10日(火曜日)	・第4中学校跡地活用検討懇話会からの意見 ・目黒区情報化推進計画改定素案 ・目黒区男女平等・共同参画推進計画の改定素案 ・目黒区人事行政の運営等の状況の公表 ・平成27年特別区人事委員会勧告の概要 ・契約報告(3件) ・目黒区登録業者の指名停止措置 ・区有施設における旭化成建材(株)の施工実績
11月26日(木曜日)	・議案審査 ・目黒区特別職報酬等審議会からの答申
11月27日(金曜日)	・陳情審査 ・鷹番三丁目国公有地の活用に係る考え方 ・新年のつどいの開催 ・職員の懲戒処分
12月9日(水曜日)	・目黒区教育に関する大綱素案 ・目黒区の財務諸表 ・契約報告(4件) ・【災害時における石油燃料の優先供給に関する協定】の締結
生活福祉委員会	
10月14日(水曜日)	・平成28年度めぐろ区民キャンパス構成施設の臨時休館 ・中目黒GTプラザホールの利用可能期間の見直し ・平成27年9月関東・東北豪雨(台風第18号等)による砦野球場、砦サッカー場の被害状況及び復旧等 ・めぐろ10kmマラソン(仮称)大会開催日時等 ・避難行動要支援者名簿(登録者名簿)作成に伴う本人同意 ・「健康めぐろ21」改定素案 ・食中毒の発生に伴う不利益処分 ・旧第六中学校南側跡地活用における特別養護老人ホーム等整備・運営事業者の公募 ・高齢者福祉住宅の一部用途変更 ・障害者差別解消法の施行に向けた区の対応
10月19日(月曜日)から10月21日(水曜日)	・【視察：富山県富山市、富山県小矢部市、石川県金沢市】
11月10日(火曜日)	・平成27年度税制改正等に伴う目黒区特別区税条例の考え方
都市環境委員会	
10月14日(水曜日)	・【視察：碑文谷アパート】 ・原町一丁目・洗足一丁目地区地区計画等案の縦覧の結果 ・工事報告「道路維持工事及び交通安全施設工事(中根二丁目)」 ・工事報告「道路改良工事及び道路維持工事(青葉台一丁目)」 ・碑文谷五丁目児童遊園の整備計画(変更) ・三田地区整備事業住宅の一部用途変更 ・東日本大震災避難者への目黒区公営住宅の提供 ・目黒区環境基本計画の改定の進め方 ・目黒区エコプラザの臨時休館 ・目黒区一般廃棄物処理基本計画改定素案 ・上目黒一丁目地区プロジェクトのまちづくり計画書
10月19日(月曜日)から10月21日(水曜日)	・【視察：福岡県大牟田市、福岡県みやま市、熊本県菊池市、熊本県熊本市】
11月10日(火曜日)	・目黒区立祐天寺駅南高架下駐輪場(仮称)の開設 ・第9次目黒区交通安全計画改定素案 ・工事報告「道路維持工事(鷹番三丁目)」 ・工事報告「道路維持工事(駒場一丁目)」 ・目黒のサクラ保全事業 ・平成27年度住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成の機器設置期間及び申請受付期間の延長 ・蛍光管等の分別回収と適正処理の取組み ・平成27年度年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ
11月26日(木曜日)	・議案審査 ・首都高速道路3号線(大橋二丁目)の都市計画変更 ・都市計画道路補助第26号線(駒場四丁目)の都市計画変更 ・生産緑地の買取申出に係る対応 ・目黒区みどりの基本計画改定素案
文教・子ども委員会	
10月14日(水曜日)	・陳情審査 ・平成28年度区立幼稚園及びこども園の園児募集 ・目黒区児童・生徒の携帯電話等の使用に関する指針の改定 ・平成27年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施 ・平成28年成人の日つどいについて(案) ・文部科学省主催日韓高校生交流事業における目黒区児童館訪問実施結果 ・【より安全な家庭的保育事業の運営のために】(目黒区子育て支援部家庭福祉員安全対策等検討委員会最終報告) ・旧第六中学校南側跡地活用における認可保育所整備・運営事業者の公募 ・認可保育所(平町二丁目2番)整備に関する目黒区からの説明会の実施結果
10月27日(火曜日)から10月29日(木曜日)	・【視察：北海道名寄市、北海道滝川市、北海道石狩市、北海道札幌市】
11月26日(木曜日)	・区立学校施設の天井マルチパネル仕上材の点検後の対応 ・第7回中学生「東京駅伝」大会 ・緑が丘文化会館の空調機フィルター落下事故 ・学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果 ・保育園給食使用前食材の放射性物質検査の結果
11月27日(金曜日)	・陳情審査
12月9日(水曜日)	・平成28年度隣接学校希望入学制度の申込結果 ・平成27年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果 ・平成27年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果 ・第6回「ティーンズ・フェスタ・イン・めぐろ2015」の実施 ・小規模保育事業の運営事業者の選定結果 ・上目黒小学校校舎を活用した認可保育所整備・運営事業者の公募
議会運営委員会	
11月6日(金曜日)	・平成27年第4回定例会の招集について ・提出予定議案について ・会期及び会期中の日程について
特別委員会	
目黒総合戦略等調査特別委員会	
10月2日(金曜日)	・地方人口ビジョン策定にかかる調査の実施結果
10月23日(木曜日)	・目黒区人口ビジョン素案
11月4日(水曜日)から11月5日(木曜日)	・【視察：京都府舞鶴市、京都府京丹後市】
12月11日(金曜日)	・目黒区まち・ひと・しごと総合戦略素案

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書

小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷に続き、世界規模の経済状況の悪化によって不透明な状況にあり、雇用情勢及び金融事情の不安定感、後継者不足など、小規模事業者は厳しい経営を強いられ、その生活基盤は圧迫され続けている。

また、小規模事業者のみならず多くの区民が、税や社会保障費などの負担の増加にあえいでいる実態にある。

こうした中で、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置」、「小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置」及び「商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置」は、欠くことのできないものとなっている。

これらの軽減措置が廃止となれば、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものになり、ひいては地域社会の活性化や、景気回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、目黒区議会は東京都に対して、下記の事項を平成28年度以降も継続するよう強く要望する。

記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月4日

東京都知事 宛て

目黒区議会議長 田 島 けんじ

請願・陳情の受付についてお知らせします

請願・陳情は区政に関する事柄等について、区民の皆さんが直接、区議会に要望できる制度です。

請願には議員の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情となりますが、目黒区議会では請願と同様に扱います。

受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会で審査するために、事務の手続き上、会期の約1週間前(区役所が休みの日を除く)までに提出していただいています。この締切日は、めぐろ区議会だより・めぐろ区報・目黒区議会ホームページでお知らせしています。

請願・陳情は直接提出していただくこととしています。郵送によるものは原則として審査を行いません。

平成28年第1回定例会で新たに請願・陳情の審査を希望される場合は、**2月10日(水)正午まで**に提出してください。

<問い合わせ>区議会事務局議事・調査係 ☎03-5722-9414